

* 第39回県政に関する世論調査 *

【青少年の健全育成について】

問23 千葉県青少年健全育成条例において、保護者は、特別の事情がなければ深夜（午後11時から翌日午前4時まで）青少年を外出させないよう努めるよう規定されています。あなたは、このことを知っていますか。（○は1つ）

問23 千葉県青少年健全育成条例の内容の認知度

	全対象者 %Base	知っている	多少は知っ ている（聞 いたことが ある）	知らない	無回答
全対象者	1,501	20.2	24.6	52.8	2.5
【 地域別 】					
千葉地域	292	21.2	25.0	52.1	1.7
葛南地域	357	20.7	22.1	55.7	1.4
東葛飾地域	346	17.1	25.7	55.2	2.0
北総地域	179	19.6	29.6	45.3	5.6
香取地域	29	17.2	13.8	65.5	3.4
海浜地域	46	21.7	23.9	45.7	8.7
山武地域	47	21.3	29.8	46.8	2.1
長生地域	38	23.7	26.3	50.0	-
夷隅地域	28	7.1	21.4	60.7	10.7
安房地域	40	27.5	32.5	40.0	-
君津地域	89	27.0	16.9	56.2	-
【 性・年代別 】					
男性（計）	681	21.3	23.8	52.9	2.1
20代	57	29.8	28.1	40.4	1.8
30代	95	22.1	22.1	55.8	-
40代	96	24.0	25.0	51.0	-
50代	122	23.0	24.6	49.2	3.3
60～64歳	94	23.4	16.0	58.5	2.1
65歳以上	217	15.7	25.8	55.3	3.2
女性（計）	777	19.3	25.1	53.2	2.4
20代	77	23.4	28.6	48.1	-
30代	132	22.7	20.5	56.8	-
40代	133	32.3	23.3	42.1	2.3
50代	116	18.1	25.0	54.3	2.6
60～64歳	98	12.2	29.6	56.1	2.0
65歳以上	221	11.8	25.8	57.5	5.0
【 性別（F1） 】					
男性	681	21.3	23.8	52.9	2.1
女性	777	19.3	25.1	53.2	2.4
【 年齢（F2） 】					
20～29歳	134	26.1	28.4	44.8	0.7
30～39歳	227	22.5	21.1	56.4	-
40～49歳	229	28.8	24.0	45.9	1.3
50～59歳	238	20.6	24.8	51.7	2.9
60～64歳	192	17.7	22.9	57.3	2.1
65歳以上	439	13.7	26.0	56.3	4.1
【 職業（F3） 】					
自営業主（計）	135	20.7	21.5	52.6	5.2
農林漁業	19	26.3	26.3	31.6	15.8
商工サービス業	43	23.3	16.3	55.8	4.7
自由業	73	17.8	23.3	56.2	2.7
家族従事者（計）	20	20.0	35.0	40.0	5.0
農林漁業	7	28.6	42.9	28.6	-
商工サービス業	13	15.4	30.8	46.2	7.7
勤め人（計）	605	23.6	23.1	52.1	1.2
管理職	122	23.8	22.1	50.0	4.1
専門技術・事務職	297	22.2	23.2	54.2	0.3
労務職	186	25.8	23.7	50.0	0.5
無職（計）	672	17.1	26.2	54.5	2.2
主婦	430	17.0	27.4	53.3	2.3
学生	30	26.7	26.7	46.7	-
その他	212	16.0	23.6	58.0	2.4
【 家庭でのポジション（F4） 】					
世帯主	747	20.1	21.8	55.8	2.3
家事担当者	563	21.0	26.6	50.3	2.1
その他	115	18.3	33.0	47.0	1.7
【 未婚（F5） 】					

* 第39回県政に関する世論調査 *

【青少年の健全育成について】

問23 千葉県青少年健全育成条例において、保護者は、特別の事情がなければ深夜（午後11時から翌日午前4時まで）青少年を外出させないよう努めるよう規定されています。あなたは、このことを知っていますか。（○は1つ）

問23 千葉県青少年健全育成条例の内容の認知度

	全対象者 %Base	知っている	多少は知っ ている（聞 いたことが ある）	知らない	無回答
全対象者	1,501	20.2	24.6	52.8	2.5
未婚	259	19.3	27.8	52.1	0.8
既婚（配偶者有）	1,014	21.4	24.9	52.0	1.8
既婚（配偶者離別）	162	16.0	17.3	60.5	6.2

【 子どもの有無（F5-1） 】

1人	220	23.2	24.1	52.3	0.5
2人	641	19.3	26.4	51.6	2.7
3人	180	23.3	17.2	56.1	3.3
4人	20	25.0	20.0	55.0	-
5人以上	4	25.0	25.0	50.0	-
子どもはいない	100	19.0	19.0	60.0	2.0

【 子どもの年齢（F5-2） 】

0～2歳の子ども	68	14.7	23.5	60.3	1.5
3歳以上の未就学の子ども	83	20.5	18.1	60.2	1.2
小学校・中学校在学中の子ども	191	35.6	21.5	42.4	0.5
高校在学中の子ども	88	47.7	15.9	34.1	2.3
短大・高専・各種学校・専修学校在学 ¹	17	17.6	47.1	35.3	-
大学・大学院在学中の子ども	91	27.5	19.8	49.5	3.3
学校を終えた未婚の子ども	297	19.9	27.3	50.5	2.4
結婚した子ども	190	15.8	28.4	53.7	2.1
同居している子どもはいない	222	13.5	20.7	61.7	4.1

【 家族構成（F6） 】

単身	153	13.1	18.3	66.0	2.6
夫婦のみ	367	16.3	23.2	57.8	2.7
二世帯世帯（親と子）	705	23.4	25.7	49.4	1.6
三世帯世帯（親と子と孫）	151	26.5	28.5	43.7	1.3
その他	30	20.0	23.3	50.0	6.7

【 65歳以上の家族の有無（F7） 】

いる	706	19.3	27.2	50.8	2.7
いない	742	21.3	22.1	55.0	1.6

【 住居形態（F8） 】

持家（一戸建）	993	21.3	26.2	50.2	2.3
分譲マンション・アパート	214	17.3	18.2	62.6	1.9
民間の借家（一戸建）	30	23.3	26.7	50.0	-
賃貸のアパート・マンション	137	18.2	21.9	59.1	0.7
公社・公団・区市町村営住宅	50	16.0	20.0	56.0	8.0
社宅などの給与住宅	23	17.4	26.1	56.5	-
住み込み・寮・寄宿舎	4	25.0	25.0	50.0	-
その他	3	-	66.7	33.3	-

【 千葉県居住年数（F9） 】

1年未満	18	11.1	33.3	55.6	-
1年～3年未満	37	13.5	10.8	75.7	-
3年～5年未満	22	9.1	22.7	68.2	-
5年～10年未満	71	18.3	15.5	66.2	-
10年～15年未満	87	21.8	20.7	55.2	2.3
15年～20年未満	71	25.4	26.8	42.3	5.6
20年～30年未満	271	21.0	28.0	49.1	1.8
30年以上	901	20.1	25.3	52.5	2.1
わからない	1	-	-	100.0	-